

【参考資料③】

令和5年度 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会  
における学びの多様化学校設置検討結果について(まとめ)[案]

長野県教育委員会事務局心の支援課

## 目次

1 検討の趣旨	1
2 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会構成メンバー	1
3 検討の経過とまとめ	1～3
(1) 第1回不登校不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会	
(2) 第2回不登校不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会	
(3) 議論のまとめ	
4 今後の方向性	3

## 1 検討の趣旨

不登校支援に係る学識経験者や民間の支援団体、市町村教育委員会の代表者が、県内の不登校支援のあり方について総合的に協議する懇談会を設置し、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置も含めた不登校児童生徒等の多様な学びの場のあり方について検討する。

## 2 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会構成メンバー

座長：荒井 英治郎（信州大学教職支援センター准教授）

委員：甘利 由美恵（不登校児を応援する保護者の会チャレンジP—Smile 顧問）、市川 寛（寺子屋TANQ代表）、岩田 清美（EXPO-Jルーム代表）、直井 恵（うえだ子どもシネマクラブ）、近藤 守（長野県市町村教育委員会連絡協議会会長）、三輪 晋一（諏訪市教育長）、蓑輪 勝枝（長野県小学校校長会）、赤羽 文恵（長野県中学校校長会）

## 3 検討の経過とまとめ

### (1) 第1回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会（オンライン開催）

ア 日時 令和5年6月9日（金） 10:00～12:00

イ 検討内容

#### ①委員への説明内容

##### 【学びの多様化学校とは】

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる特例措置によって文部科学大臣から指定された学校。令和5年8月に「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に改称。

##### 【学びの多様化学校の現状】

○新たに学校を設置する「学校設置型」と既存の学校に設置する「分教室型」がある。

○夜間中学校に学びの多様化学校を併設している学校は2校

・三豊市高瀬中学校（香川県）：1学級2名

・京都市洛友中学校（京都府）：各学年1学級（3学級）15名

○9市2区の教育委員会が公立の学びの多様化学校を設置

##### 【学びの多様化学校の効果】（「不登校特例校の設置に向けて（手引き）」より）

○年間の総授業時間数を減らすことが可能であり、開始時間や1日の授業時間を柔軟に設定できる。（通常1015時間→750～770時間程度）

○個別、小集団での活動より、基礎学力の定着や社会性の育成が図られるようになる。

##### 【学びの多様化学校設置に向けた課題】（当課による県外視察等の結果より）

○対面での学習活動が基本となり、児童生徒は学校への登校が求められる。

○すべての教科の教員を確保しなければならない上に、個別支援等のための教職員の配置も必要となるため、県・市町村ともに人材確保とそのための予算措置が課題となる。

## 【学びの多様化学校全国設置状況】（令和5年4月1日現在）



### ②委員からの意見（抜粋）

- ・不登校特例校の実践が、既存の学校にも良い影響を与え、学びのあり方や人権に配慮したよりよい教育活動に変わっていきけるのではないかと期待している。
- ・不登校特例校は、不登校児童生徒の学びの場の選択肢を広げるという意味では非常によい。保護者に費用負担を求めない学びの場の選択肢が一つ増える。
- ・不登校特例校の市町村のランニングコストや、県の支援メニュー等、市町村教育委員会に示してほしい。

### (2)第2回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会(オンライン開催)

ア 日時 令和5年11月28日(火) 13:00～15:00

イ 検討内容

#### ①夜間中学と学びの多様化学校併設の提案

- ・義務教育課主催「第2回夜間中学設置検討会議」(11月16日開催)、で、広い範囲で学びを必要としている人々のため、何らかの事情で義務教育を修了していない人たちや外国籍の方等が学ぶ「夜間中学」に、学びの多様化学校の併設を含めて検討してはどうかという意見が出されたことを委員と共有した。
- ・学びの多様化学校と夜間中学の仕組みを確認し、県教育委員会で、学びの多様化学校の併設も含めた夜間中学校の設置についての意向調査を、市町村教育委員会に行う予定であることを伝えた。

## ②委員からの意見（抜粋）

- ・夜間中学も学びの多様化学校も、子どもや学びたい方の学習を保障する場をどう作るか、設置するかということになる。長野県として、多くの方々のニーズに応じていくには、まず必要とする方々の学ぶ場の保証から入っていくべきだと思う。
- ・学校も、だんだんフレキシブルでインクルーシブな環境になっていき、社会全体がフレキシブルでインクルーシブな環境になっていくことが目指すべき方向なのではないか。
- ・新しい学びの形、在り様を示す点では、学びの多様化学校を作っていただきたい。

## (3)議論のまとめ

- ・不登校児童生徒等の学びの選択肢が広がる学びの多様化学校の県内設置を検討する。
- ・学びの多様化学校設置にあたって、国や県の教職員配置や施設整備等の支援メニュー等を市町村に提示したり、教育課程の編成について相談に応じたりする等、設置を検討する市町村をバックアップしていく。
- ・夜間中学と学びの多様化学校の併設も含め、社会的な自立を目指し、不登校児童生徒の学びが保証されるインクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造するための検討を行う。

## 4 今後の方向性(案)

- (1) 学びの多様化学校の設置を推進
- (2) 学びの多様化学校の設置検討の意向がある市町村との共同
- (3) インクルーシブでフレキシブルな多様な学びの場の在り方検討